

入札説明書

公益財団法人京都高度技術研究所の調達契約に係る入札公告（平成26年2月7日）に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 契約担当者

公益財団法人京都高度技術研究所 理事長 西本 清一

2 担当窓口

公益財団法人京都高度技術研究所

〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134番地

事務局長 上野 明彦

担当 白ヶ澤 強、平野 俊司

（産学連携事業部 スーパークラスター事業推進グループ）

電話番号 075-366-5337、5338

メールアドレス：sc_gr@astem.or.jp

3 調達内容

(1) 購入等件名及び数量 パワーデバイス評価・解析装置 一式

(2) 調達案件の特質等

別添の要求仕様書及び入札参加者が入札参加希望届書に添付して提出した仕様書による。

(3) 納入期限 平成26年3月25日（火）

(4) 納入場所 公益財団法人京都高度技術研究所

（京都市下京区中堂寺南町134番地）

(5) 入札方法 落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、

① 入札参加者又はその代理人（以下「入札参加者等」という。）は、購入物品の本体価格のほか、輸送費、保険料、関税及び要求仕様書等に規定するもの等、納入に要する一切の諸経費を含め入札金額を見積るものとする。

② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札参加者等は、消費税及び地方消費税を含む金額を記載した入札書を提出しなければならない。

(6) 入札保証金及び契約保証金 免除

4 入札

(1) 入札書の提出場所 京都高度技術研究所 5階

(2) 入札書の提出日時 平成26年2月24日（月）15時

(3) 入札方法 入札は総価とする。

(4) 入札書の提出方法

① 入札参加者等は、別添の要求仕様書及び契約書（案）を熟覧の上、入札すること。

② 入札参加者等は、次に掲げる事項を記載した別添の入札書を作成し、封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号及び代表者の氏名）及び「平成26年2月24日開札〔パワーデバイス評価・解析装置一式〕入札書在中」と朱書すること。

(ア) 供給物品名及びその数量

(イ) 入札金額

(ウ) 入札参加者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印

(エ) 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印

③ 入札参加者等は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をすること。

④ 入札参加者等は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。

⑤ 入札書は上記入札書の提出場所に持参で提出することとし、電話、郵送、電報、ファックス及びE-mailによる入札は、認めないものとする。

(5) 入札書の無効

入札書で次の各号の一に該当するものは、これを無効とする。

① 入札公告に示した一般競争入札参加資格のない者の提出したもの

② 供給物品名及び入札金額のないもの

③ 入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印のない又は判然としないもの

④ 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のないもの又は判然としないもの（記載のない又は判然としない事項が、入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）又は代理人であることの表示である場合には、正当な代理であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。）

⑤ 供給物品名に重大な誤りのあるもの

⑥ 入札金額の記載が不明確なもの

⑦ 入札金額の記載を訂正したものでその訂正について印の押していないもの

⑧ 入札公告及び入札説明書に示した入札書の提出日時までに提出しなかったもの

⑨ 入札公告及び入札説明書に示した入札参加者に要求される事項を履行しなかった者の提出したものの

⑩ 独占禁止法に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害したと認められる者が提出したもの

⑪ その他入札に関する条件に違反したもの

(6) 代理人による入札

① 代理人が入札する場合は、入札時まで2の担当窓口まで代理委任状（様式自由）を提出しなければならない。

② 入札参加者等は、本件調達に係る入札について他の入札参加者の代理人を兼ねることができない。

(7) 予定価格の事前公開 予定価格の事前公開は行わない。

5 開札及び落札者の決定方法

(1) 開札の日時及び場所

平成26年2月24日（月） 入札完了次第
〒600-8813
京都市下京区中堂寺南町134番地
京都高度技術研究所 5階

(2) 開札

- ① 開札は、入札参加者等を立ち合わせて行う。ただし、入札参加者等が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- ② 開札場には、入札参加者等並びに入札事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び上記①の立会職員以外の者は入場することはできない。
- ③ 入札参加者等は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- ④ 入札参加者等は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ、身分証明書を提示しなければならない。この場合、代理人が上記4の(6)の①に該当する代理人以外の者である場合にあっては、代理委任状を提出しなければならない。
- ⑤ 入札参加者等は、入札関係職員が特にやむを得ない事情があると認める場合のほか、開札場を退場することはできない。
- ⑥ 開札場において、次の各号の一に該当する者は当該開札場から退去させる。
 - (ア) 公正な競争の執行を妨げ又は妨げようとした者
 - (イ) 公正な価格を害し又は不正の利益を得るために連合をした者

(3) 落札者の決定方法 最低価格落札方式とする。

- ① 上記4の(4)に従い書類を添付して入札書を提出した入札参加者等であって、一般競争入札の公告2一般競争入札参加資格及び入札説明書において明らかにした要求要件をすべて満たし、当該入札参加者等の入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札参加者等を落札者とする。
- ② 開札をした場合において、入札参加者等の入札のうち、予定価格の範囲内で価格の提示がないときは、再度の入札を行う。この場合において、入札参加者等のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちに、その他の場合にあっては別に定める日時において入札を行う。
- ③ 落札者となるべき者が2人以上あるときは、直ちに当該入札参加者等にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札参加者等のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- ④ 落札者となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の範囲内で、発注者の求める最低限の要求条件を全て満たして入札した他の者のうち最低の入札価格を提示した者と落札に係る交渉を行うことがある。
- ⑤ 落札者が、指定の期日までに正当な理由なく契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を

取り消すものとする。

6 その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 一旦受領した書類は、返却しない。

(3) 契約書の作成

① 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から7日以内（契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定の期日まで）に契約書の取り交わしをするものとする。

② 提出された入札機器の技術仕様等について、すべて契約書にその内容を記載するものとする。

(4) 支払条件

代金の支払いは、契約書案に定めるとおりとする。

(5) 契約金額の内訳書

落札者は、落札決定後速やかに内訳書を提出するものとする。

(6) 調達件名の検査等

① 落札者が提出した仕様書の内容は、要求仕様書等と同様にすべて納入検査等の対象とする。

② 納入検査終了後、当該物品を使用している期間中において、落札者が提出した仕様書について虚偽の記載があることが判明した場合には、落札者に対して損害賠償等を求める場合がある。

以上